



● 熊本市役所内行政書士相談コーナー

日時 月～金（祝日を除く）（9時～12時 / 13時～16時まで）
場所 熊本市役所（中央区役所）1階総務企画課前ロビー（熊本市中央区手取本町1-1）
相談方法 予約不要、先着順

● 身近な問題相談会

日時 毎月22日（11時～16時）※土日祝日の場合は、その後最初に来る平日
場所 熊本県行政書士会館（熊本市中央区水前寺公園13番36号）
 熊本県庁新館2階人権センター内相談室（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号）
相談方法 来所相談を基本とします（要電話予約）
 予約専用電話 096-385-7301（平日9時～17時）
 ※折返しの際は、担当者個人の携帯電話からご連絡いたします

行政書士 は、官公署などへの手続きや権利義務、
 事実証明関係書類などに関する法律と実務の専門家です
行政書士 をお探しの際は下記までご連絡ください

熊本県行政書士会 ☎ 096-385-7300

〒862-0956 熊本県熊本市中央区水前寺公園13番36号 熊本県行政書士会館
<http://www.kumagyou.jp/>

熊本県行政書士会

行政書士くまもと

頼れる街の法律家、行政書士にお任せください！

<http://www.kumagyou.jp/>
 E-mail: info@kumagyou.jp

- 年頭所感
- 2019年 来たれ！年男年女

2019
New Year



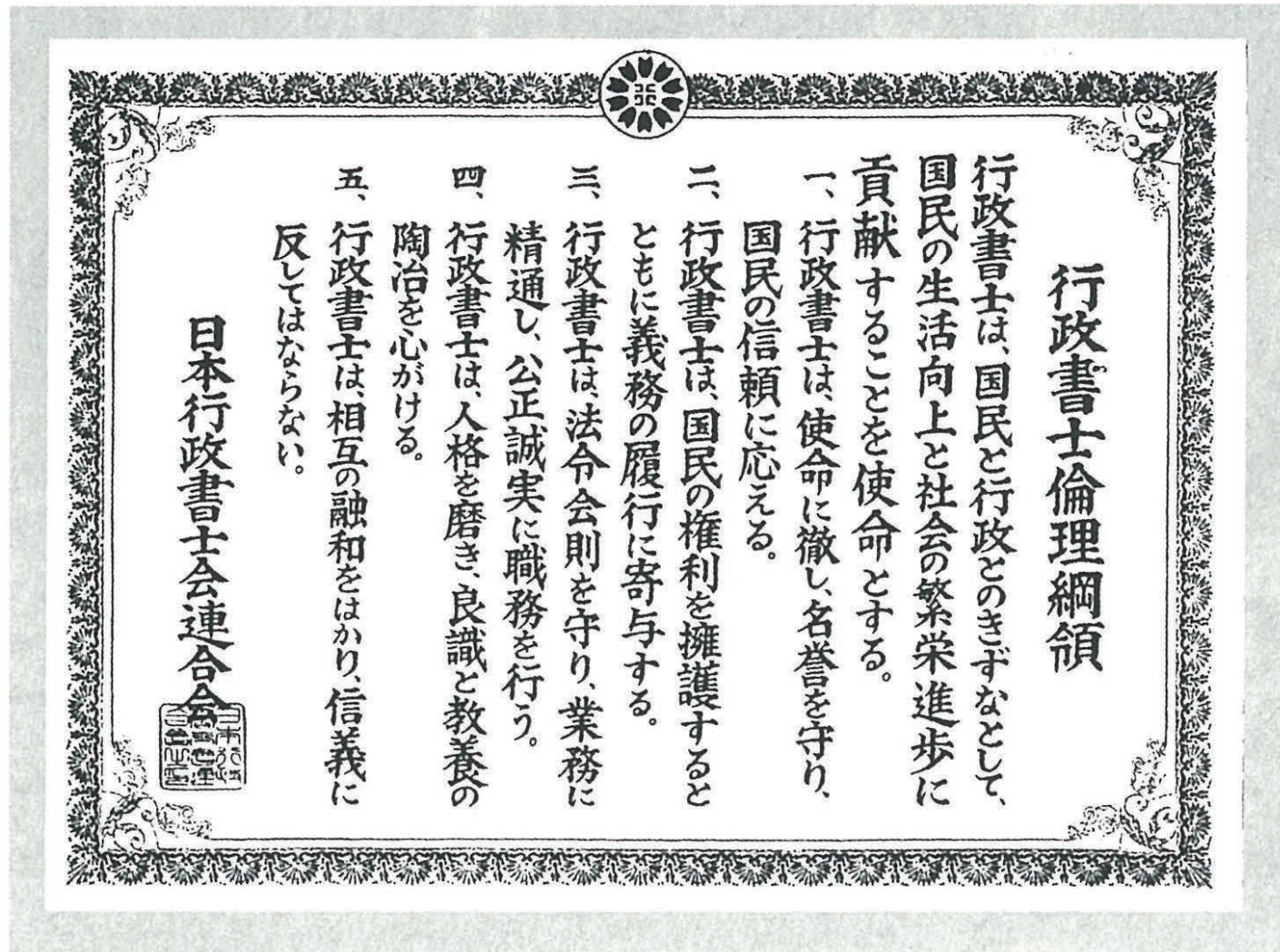
新年号

No.272



表紙写真について

万田坑は、わが国最大規模の炭鉱施設で、明治・大正期にかけ日本の近代化に大きな役割を果たしました。国の重要文化財、国史跡であり、平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として、ユネスコ世界文化遺産に登録されました。

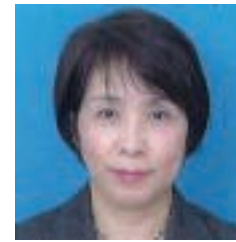


目次

●熊本県行政書士会 行政書士くまもと 新年号 No.272

会長 新年挨拶	03	行政書士記念日事業について	13
日行連会長 新年挨拶	04	平成30年度行政書士試験実施報告	14
県知事 新年挨拶	05	平成30年度新入会員研修会開催のご報告	15
市長 新年挨拶	06	2019年 来たれ! 年男・年女	16
役員 新年挨拶	07	政治連盟 2019年新年挨拶	18
会務日誌	12	会員異動/編集後記	19

会長挨拶



会長
井口 由美子

新年明けましておめでとうございます。

お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

熊本地震から早2年9ヶ月が過ぎ、熊本で復興が加速される一方で昨年の情勢を表す漢字が「災」で象徴されるように昨年は大阪、北海道で大きな地震が発生し、西日本においては豪雨による甚大な被害が発生しました。スポーツ界におけるパワハラ問題、大学における不正入試問題、そしてあおり運転による交通事故など、人としての姿勢を問われる事件が多く発生した年でもありました。

世界に目を向ければ、北朝鮮と韓国、アメリカとの歴史的会談が行われる一方で、日本もアメリカ、中国、ロシア、韓国との関係においてかなり難しい局面にあり、世界平和と言いつつも、そこは自国の利益を守るためには様々な駆け引きがあります。自国の立場と正当性のみを主張し、防衛の名のもと高度な兵器開発がおこなわれている現実是他人事ではありません。

さて、本会におきまして昨年は、熊本市空き家等対策協議会に参加したり、八代市においては空家の相続人調査に関する業務委託契約を締結する等新たな分野へ参入致しました。また、一昨年に続いて熊本大学法学部より大学生に向けて行政書士業務に関する講義依頼があり、3コマ(1コマ90分)を担当いたしました。

業務に関しても権利義務分野においては民法改正があり、許認可業務分野においても車や農地そして建設業に関する法改正があり、会としてその情報収集と発信をいかに迅速に行うかが課題となっております。

このように、行政書士を取り巻く状況はかなりのスピードで変化しており、今後は技術の進歩がより以上に加速され、私達にも時代に沿った業務対応が求められるのは言うまでもありません。

このような状況を踏まえ、本会では昨年より会の組織改革の必要性を感じ、半年をかけ組織改革を検討し、昨年末の理事会において現在の7つの部に加え、事業推進部を設置することと致しました。同時に各部の業務内容を精査していくつかの事業を他の部に移行することと致しました。具体的には、事業推進部ではこれまで企画研修部が行っていた新規事業の開拓や、官公署からの業務受託に関する対応などを主な業務とし、企画研修部は研修部として新入会員研修、職務上研修、その他の業務研修などの研修の企画立案を行い、加えて法改正情報の収集を担当することと致しました。これにより各部の業務が整理され、時代の流れに沿った対応ができるものと期待しております。

今年は、熊本ではラグビーワールドカップの試合や、女子ハンドボール世界選手権大会が開催されます。また、熊本駅在来線の新駅舎屋が完成したり、熊本市中心部の交通センターやマイスも完成し、観光客も急激に増加することが予想されます。そして何より、熊本地震で大きな被害を受けた益城町の都市計画事業着工と熊本城の天守閣の外観の工事完了が予定されており、熊本が一気に活気づくと思うと、久しぶりにワクワクします。

4月30日に天皇陛下が退位され、5月1日には新天皇の即位と共に新元号となります。ひとつの時代が終わり、新しい時代がはじまります。私たちもこの節目を飛躍の時と捉え、明るい未来への第一歩を踏み出したいものです。

どうか今年も会務へのご協力をお願い申し上げますとともに、この一年が皆さまにとって飛躍の年となり、健康で穏やかな年でありますことを祈念し私の年頭のご挨拶と致します。

日本行政書士会連合会会長 新年のご挨拶



日本行政書士会連合会 会長
遠田 和夫

平成31年の新春を迎え、謹んで御挨拶申し上げます。
熊本県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より日行連の事業推進に対し、御理解御協力を賜るとともに、各地における行政手続等の円滑な推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今期の大きな柱として、行政書士制度調査室の設置と「行テラス」の発足を予定しています。

行政書士制度調査室につきましては、行政書士制度調査委員会を発展的に解消し、横断的な組織として再編することで、より多面的かつ迅速な情報収集活動を実現します。

「行テラス」につきましては、暮らしと事業における行政手続や地域住民の困りごとなどを解決する総合相談窓口として、本年2月22日「行政書士記念日」にあわせて全国的なPRを行い、各単位会を拠点に開設を進めます。また次年度以降、外部有識者の協力を得て行政手続実務に関する学会の創設も検討しています。

いずれも外部からの知識・情報を柔軟に取り入れ、国民利便の向上と制度の維持発展に有効な施策の立案につなげてまいります。

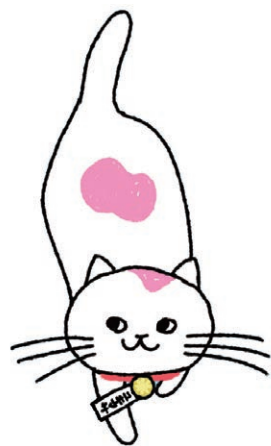
そして当然に、法改正の推進も進めます。これまで以上に日政連との関係を深め、足並みをそろえて要望活動を展開してまいります。振り返れば、これまで度重なる法改正により制度の充実が図られてまいりました。2年後には行政書士制度制定70周年を迎えることを踏まえ、周年記念事業の実施も視野に入れ、国民への認知度向上をより一層図りつつ、法改正の実現に向けて機運を盛り上げてまいりたいと考えています。

昨年は、6月に発生した大阪北部地震や7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震など各地で大きな災害に見舞われ、全国組織としての災害対策や被災者支

援のあり方について改めて考えさせられる一年となりました。日行連として被災地域の単位会及び会員、ひいては住民のために何ができるのか、熟慮した結果、まずは日行連における大規模災害等の対策に関する規則を抜本的に見直し、支援活動の内容や大規模災害対策本部の位置づけの明確化を図ることといたしました。これにより、緊急時における対応を円滑なものとし、迅速かつ的確な支援が可能になります。貴会におかれましては、地域住民の安心安全の一翼を担う存在として、非常時における被災地の支援活動の枠組み構築をさらに推進していただければと思います。

引き続き、会員の皆様が行政書士であることを誇りに思えるように、本来業務の確固たる地位を確立し、制度の維持発展に全力を尽くしてまいります。

最後になりましたが、この新しい年が熊本県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



熊本県知事 新年のご挨拶



熊本県知事
蒲島 郁夫

明けましておめでとうございます。熊本県行政書士会並びに会員の皆様におかれましては、希望に満ちたよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から行政手続の円滑な実施に御尽力いただいていることに深く敬意を表しますとともに、県政の推進につきましても御支援、御協力をいただいております。心から感謝申し上げます。

昨年は、6月に発生した大阪府北部地震をはじめ、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振（いぶり）東部地震など、日本列島各地で立て続けに記録的な自然災害に見舞われました。熊本地震を経験した我々も、県民一人一人の防災意識を再確認し、改めて不測の災害への備えを確かなものとする必要性を痛感しました。

本県においても、熊本地震からの復興が着実に進む中、昨年は「すまいの再建」をはじめ、「創造的復興に向けた重点10項目」を中心に、復旧・復興に全力で取り組みました。特に、復旧・復興における最重要課題である被災された方々の「すまいの再建」に向けて、リバースモーゲージ融資の利子助成等に「保証人不在被災者支援制度」を新たに追加し、すまいの再建の加速に力を注ぎました。

引き続き、被災された方々の生活再建を加速させ、将来の発展につながる創造的復興を確かなものとするように、全身全霊をもって「復旧・復興プラン」最後の1年を取り組んで参りますので、引き続き皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

また昨年は、全国初の取り組みである荒瀬ダム撤去の完了、荒尾市の万田坑、宇城市の三角西港に続く、天草の崎津集落の世界文化遺産への登録、そして、漫画『ONE PIECE』の「ルフィ像」の設置、さらには、くまモンにおいては、本格的な海外展開や記念切手の全国発売、漫画偉人伝の

発行など、明るい話題で熊本が多くの注目を集めました。

さらに、今年は、ラグビーワールドカップと女子ハンドボール世界選手権大会の2つの国際スポーツ大会の開催や、本県出身の金栗四三を主人公とした大河ドラマ「いだてん〜東京オリムピック噺〜」の放映など、熊本が国内外から大きく注目を集める年です。

これまで取り組んできた様々な施策が美しい華を咲かせ、大きな実を結び始めています。これらをさらに大きく育て、熊本の将来の発展、ひいては、「県民幸福量の最大化」につなげていきたいと思っています。

こうした復旧・復興の取組みと併せて、我が国で進展している経済・社会のグローバル化や少子・高齢化、人口減少問題、我が国の労働力不足に対する外国人労働者関連にも対応していく必要があります。

このような中、貴会におかれましては、「外国人のための在留資格等に関する相談会」などの取組みを積極的に実施されるなど、社会経済情勢の変化に対応し、高度化・複雑化する相談内容等に的確に対応していただいております。

また、被災企業の事業再建についても、行政書士の皆様の御協力により、グループ補助金の申請手続等が円滑に進み、今年度内に復旧工事の多くが完了予定であるなど、県産業をしっかり支えていただいていることに対しても感謝申し上げます。

皆様におかれましては、「頼れる街の法律家」として、今後も高い倫理観の下、行政書士の公共的役割を通じ、国民と行政の架け橋として、引き続き御活躍されますことを期待申し上げます。

最後に、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして新年の挨拶といたします。

熊本市長 新年のご挨拶



熊本市長
大西 一史

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

井口会長をはじめ、熊本県行政書士会の会員の皆様方におかれましては、日頃から、市民と行政とをつなぐ橋渡し役として、市民の生活向上に大変重要な役割を果たしておられますことに心から感謝申し上げます。

また、熊本地震の発生以降、被災者支援に対応できる人材の育成を図るため、全国各地で被災証明書の申請業務に関する研修を実施されるなど、様々な災害を想定したご支援を継続されておりますことに、重ねて深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、これまで本市では、市民病院の再建や熊本城の復旧など熊本地震からの復旧・復興に全力で取り組むとともに、地域主義に基づくまちづくりや子育て支援策の更なる充実といった復興の先を見据えた取組を進めてまいりました。

新たに迎えました本年は、新元号となる新しい時代の幕開けであると同時に、市制施行130周年をはじめ、熊本城大天守の外観復旧や熊本城ホールの開業、ラグビーワールドカップや世界女子ハンドボール選手権の開催など、本市にとりまして大きな節目となる重要な年となります。

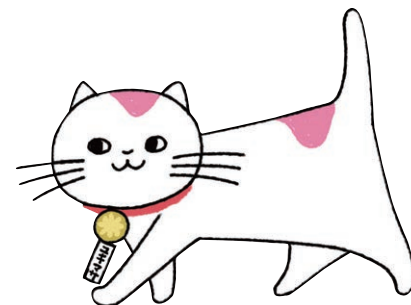
本市としましては、引き続き、震災からの復旧・復興を最優先として、恒久的な住まいの再建や再建後の生活支援など被災者の将来への安心を確立していくほか、誰もが分かりやすく利便性の高い交通体系の実現や人生100年時代を見

据えた健康で暮らしやすい生活都市づくりなど、未来への礎づくりを着実に進めてまいります。

また、マイナンバー利用事務の増加や人工知能（AI）の進化など情報技術の発展が著しく進んでおり、行政手続の専門家である行政書士の皆様方の豊富な知識と経験は、ますます重要になっていくものと存じます。

今後とも、会員の皆様には、本市の市政全般にわたり、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、熊本県行政書士会の更なるご発展と、この一年が会員の皆様にとりましてすばらしい年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



役員 新年のご挨拶



副会長
高木 昇

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

本年で平成の時代も終わり5月より新しい年号になります。思えば自分が大学を卒業して就職したのが昭和63年でした。翌年に年号が平成となり今年で31年が経ち自分の職業人生が平成とともにあったのだなと感慨深く過ぎ去った日々を思いを巡らしております。

バブル景気と崩壊、阪神淡路大震災、地下鉄サリン、山一証券の倒産など自分が行政書士になる前に起きた大事件でしょうか・・・世紀でいえば21世紀を平成の時代に迎えコンピューターの2000年問題で大騒ぎしたこともありました。東日本大震災そして熊本地震・・・我々にとっては試練の時代であったかも知れません。

しかしその度毎に力強く私達は困難に立ち向かっていきました。日本人の矜持がそこにあり誇りと自信を取り戻してきました。

さて、行政書士の業務は新しい年号の時代には、官公署の書類などはオンライン化の普及により近い将来AIに取って代われ消滅するのではないかとわれております。業務次第では役所に提出する書類・権利義務・事実証明のような秩序的・体系的な業務はおそらくAIに取って代わられるでしょう。それは時代の進化であり人間はその進化を享受しながら幸福になってきました。

行政書士業務もまた進化していく必要があります。行政書士は誰よりもその進化をいち早く受け止め自身の業務の中に取り込む必要があります。

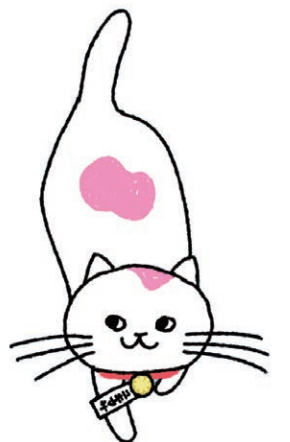
それと同時にAIでは不可能な人と人との繋がりを

今まで以上に大事にしていく必要があると思います。

行政書士に限らずこの平成の時代になり昭和の時代とは明らかに仕事のやり方が変化し今ではパソコンやインターネットなしではほとんどの仕事が成り立たなくなりました。

しかし人間が存在する限り行政書士業務は決してAIに淘汰される業務ではありません。今までも法改正や技術の進歩により様々な業務が淘汰されて来ました。その反面に新しいルールや技術進歩により新たな業務が生まれてきました。行政書士は誰よりもその変化に早く気付くことが今後より必要になってくると思います。

最後に会員の皆様のそして皆様を支える事務所の方ご家族に皆様の健康を祈念して年頭のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



役員 新年のご挨拶



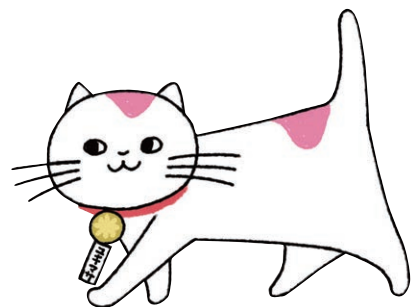
副会長
松尾 一

熊本県行政書士会会員の皆様におかれましてはご家族共々新たな気持ちで平成最後の新年を迎えられたことと拝察いたします。

日々を、平穏な状態であれ、慌ただしい状態であれ、1日の時間レンジの中で観ると世の中の変化を感得するのは難しいものですが、一年を振り返ってみると、社会の変化や進化に驚嘆することがまあり、特に近年の情勢の変化に対応していくのは年を重ねるにつれ、骨が折れるようになりました。

我々行政書士は国家資格に基づき業務を行うことによって報酬を得、それを生活の糧にしています。そして、その業務は常に一般市民の幸福と社会の繁栄に繋がるものであるということが必要だと思えます。今年も遵法精神を基調に、地道に、謙虚に、真摯に、迅速に仕事をして、堂々と報酬を貰い、最後に顧客から「ありがとう」の言葉を頂くことを活力源にして励みたいと思います。

会員の皆様方、今年も健康第一でご活躍されますようお祈り申し上げます。



副会長
森田 勝彦

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆さまには平素より大変お世話になっており、厚く御礼を申し上げます。

本会では、監察部・電子対策部の担当をさせていただいております。昨年は監察部におきましては、関係官公署へ訪問し、無資格者排除のため、窓口での本人確認の徹底をお願いするとともに、行政書士が代理人となる申請等の際には、行政書士証票の確認をしていただくようお願いしました。会員の皆さまにおかれましても、証票の携帯、章紙の貼付をお願いいたします。

また、電子対策部におきましては、会員向け研修動画の配信を継続するとともに、電子対策部独自の研修としてCAD研修、民泊業務に関する研修などを開催しました。実際にパソコン操作等の指導もあり、受講会員からも好評を得ていたため、今後も継続して開催できるよう計画をしています。

また、昨年度より開始した本会のメールマガジンの発行を、毎月15日・月末の月2回(その他臨時号も有り)送信しております。会報誌や全会員向けの郵送物でお知らせするよりも情報伝達が早く、各種通達や法改正情報、その他研修会開催等の情報をいち早くお届けできているものと思います。まだ本会へメールアドレスを登録されていない会員の方は、有益な情報をお届けしますので、ぜひご登録をお願いいたします。

その他、本会のホームページの管理運営を行っており、各会員が運営するホームページのリンク掲載もあわせてお願いしております。

任期も残すところ5ヶ月程となりましたが、最後まで精一杯会務をさせていただきますので、会員の皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆さまにとって幸多き一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

役員 新年のご挨拶



総務部長
櫻田 直己

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

総務部長として二回目のご挨拶となりますが、昨年も総務部事業を会員の皆様のご協力により行えたこと、心より感謝申し上げます。

現在、総務部は各事業に担当者を配置し、事業計画から完遂まで部員各自が責任感を持ち担当事業を行い、私は部長として事業の遂行を取り纏めています。

本年の目標は、前述した各事業の取り組みを総務部が作り上げた財産として形に残し、将来に引き継ぎたいと考えます。具体的には、総務部事業に関するファイルを作り、総務部事業の進め方や各種書類を直ぐに確認できるよう整え、事業遂行の効率化に繋げることを目的として行います。

最後に、新しい年が会員の皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。



経理部長
山内 悟司

2019年(平成31年)謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様のご多幸とご家族の皆様方の益々の御健勝を祈念します。

昨年は、熊本の復旧・復興を実感として感じる中、行政書士業務をはじめ社会貢献をすることができましたことに、心から感謝申し上げます。

(本年の抱負)

本年の干支は、己亥(つちのとい)で、規律してゆくことを表す(己)、起爆性のエネルギーを孕む年(亥)・ともいわれています。

経理部会は、来るべき事務年度(3月31日)に向けて、会費滞納者ゼロに向けて、“猪突猛進”してまいりますので、会員の皆様のご理解・御協力を引き続き宜しくお願い申し上げます。

(事業発展)

新しい年を迎え、“頼れる街の法律家 行政書士にお任せください!”と元気で・明るく・楽しく行政書士業務にご精励されることを祈念します。



企画研修部長
伊藤 琢

謹んで初春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、皆様の御協力により、予定しておりました研修を全て無事に実施することができました。ご協力をいただいたすべての皆様に、改めて御礼申し上げます。

昨年は、民法改正など会員の皆様の関心が高い分野の研修に加え、できる限り実務に即した内容かつ基礎的な内容の研修を中心に実施させていただきましたが、いかがでしたでしょうか。

本年の研修の予定ですが、2月13日(水)に第4回業務研修会を、2月15日(金)に土地家屋調査士会様との合同研修会を予定しております。詳細は別途案内をご確認ください。

本年も、皆様のご意見を賜りながら、ニーズにそった研修を実施し、また、会員相互の交流がより一層深まり、皆様の業務の拡大に資するような場の提供に努めてまいります。どうぞ本年もご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

末筆となりましたが、本年も会員の皆様方の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

役員 新年のご挨拶



広報部長
高見 洋一

新年明けましておめでとうございます。

昨年も広報月間等、いろいろな行事を開催するにあたり会員の皆様のご協力により広報活動を行えましたことに感謝いたします。

一昨年は九地協広報担当者会議が長崎県佐世保市で開催され、また昨年は全国広報担当者会議が日行連で開催され参加させて頂きました。他県単位会の広報に関する取組やシステム、また人員や予算、広報関連グッズ、そして会報誌の編集など他県単位会の特色ある内容を直接見て、聞いて持帰り少しでも熊本県会の広報活動に役立てようと広報部員一同で活動を行いました。

昨年の広報月間では、FMラジオによる市民公開講座の告知を20本、テレビの情報番組へ2局出演し告知を行うなど新しい試みを行って見ました。一年限りでは結果は分かりませんが、こういった試みも継続していく価値はあるように感じています。

行政書士という仕事が、一般の方々に一人でも多く理解して頂けるようこれからも中々眼には見えませんが誠実に、そして地道に、またあるときは積極的に活動が続けて行ければと広報部員一同で考えています。

最後になりましたが、本年も会員の皆様にとって素晴らしい一年となりますよう祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。



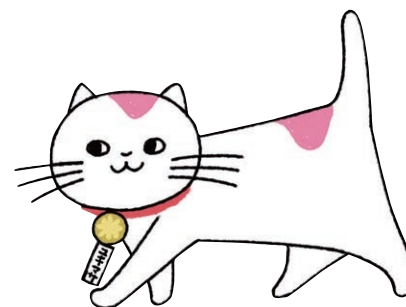
法規部長
藤山 義之

あけましておめでとうございます。

昨年度から約1年にわたり検討してきた規則第7号「常任理事会会議規則」、規則第16号「会議運営規則」、規則第18号「正・副会長会議規則」を全面改正・統合して、新たに規則第7号「会議運営規則」として制定する規則案が、9月の理事会で無事に可決承認されました。改正作業の過程では、法規部員一同、相当な苦労があったものの、結果的に、このような大改正ともいえる大きな仕事を成し遂げる機会が与えられたことは、行政書士の仕事をしていくうえでも色々と勉強になり、大変有意義な時間を過ごすことができたのではないかと感じております。

10月以降は、業務推進部の新設を柱とする組織再編計画に伴い、関係する規則の改正作業を急ピッチで進めております。

本年もよりよい規則案を目指して検討を続けていく所存ですので、会員の皆様のご協力とご支援を宜しくお願い申し上げます。



役員 新年のご挨拶



監察部長
坂田 圭佑

新年あけましておめでとうございます。

平成31年の新年を迎え、如何なる年号になるか興味・期待を抱きながら清々しい新年をお迎えのことと思います。本年も監察部をよろしくお願いします。

昨年1年の監察部の活動は、非行政書士の摘発等事案はなく平穏な年でした。会員皆さんの「情報という目・耳」があり、職域を守る姿勢が生かされているからと思います。

私事で恐縮ですが、監察部員としての使命を受け8年になろうとしております。これまで、全うできていたかと不安に思いながら反省する日々です。

監察とは辞書によると「経営・行政などが正しく行われるように調べ、取り締まること」と書かれていますが、告発から…注意まで、職域を守る為に「非行政書士の排除」をモットーにやってきました。会員の皆さんの情報により、この間、告発し初期の目的は達成することができました。

そこで、もういいでしょうと言うことで、5月「新」年号にもなり、監察部も心機一転、新体制で取り組んで頂き、会員の皆様のご協力をお願いして新年の挨拶とさせていただきます。



電子対策部長
関 輝明

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いします。

昨夏来、私の地元校区内では猪目撃情報が相次いでいて、外出の都度いつご対面しないかと、年明け前から今年の干支を意識する毎日です。

さて、電子対策部の取り組みについてご紹介いたします。会員向けメールマガジンの配信ですが、開始から1年を迎え、業務関連の最新情報や各種行事のお知らせを、豊富に、そして早く差し上げることができ、好評を博しています。電子利用業務の研修事業として、JW-CADの実践研修会を実施し、民泊事業申請や電子委任状について解説する動画の配信も行いました。いずれも受講により、業務の効率化が推進できますし、新規分野に強い専門家としての信頼性向上につながると、確信しています。

新年度には、組織改編で事業推進部が誕生します。電子対策部では、これまで同様、他部との連携を密にしながら会員諸氏のご発展に寄与するよう精励いたしてまいります。

会務日誌

月	火	水	木	金	土	日
			11/1	2	3	4
				●第29回熊本県 暴力追放県民大会 (熊本テルサ)	文化の日	
5	6	7	8	9	10	11
●総務部会(会議室1)		●封印指定研修 (福岡県行政書士会) ●女性部会無料相談会 inひかわ (水川町電翔センター)	●監察部会(会議室1)	●法規部会(会議室2)	●行政書士試験打合せ (開新高校)	●平成30年度 行政書士試験 (開新高校)
12	13	14	15	16	17	18
	●丁種封印制度に 関する指定研修 (会議室1) ●丁種封印制度に 関する研修及び 効果測定 (会議室1)	●福岡入国管理局との 意見交換会 (福岡入国管理局)	●企画研修部会(会議室1)	●電子対策部図面作成 (JW-CAD)研修会 (会議室1)	●平成30年度「日本行政書士会 連合会との連絡会」および 「第2回九地協会会長」(18日) (ホテル別府バストラル) ●東京会府中支部「行政書士に よる被災者支援研修会」 (府中市民活動センタープラッツ) ●宇城支部研修会(宇土市民会館)	●平成30年度「日本行政書士会 連合会との連絡会」および 「第2回九地協会会長」(21日) (ホテル別府バストラル)
19	20	21	22	23	24	25
●三役会(会議室2)	●電子対策部 図面作成(JW-CAD) 研修会(会議室1)	●農業委員会 中立委員行政書士 意見交換会 (虎ノ門タワーズオフィス)	●身近な問題相談会(県庁) ●新入会員研修会 (くまもと県民交流館バレア)	●秋分の日 ●熊本県専門士・業団体 連絡協議会8士業 合同無料相談会 (くまもと県民交流館バレア)		
26	27	28	29	30	12/1	2
●八代支部空き家対策 相談員研修会 (セレクトロイヤル八代)	●登録相談員等 管理委員会(会議室2) ●常任理事会(会議室1)	●法規部会(会議室2)	●電子対策部図面作成 (JW-CAD)研修会 (会議室1)	●広報部会(会議室1)		
3	4	5	6	7	8	9
●登録証交付式(会議室1) ●第4回 空き家対策研究会 (熊本市役所)			●熊本地震支援に 関する研修会 (長野県行政書士会館)	●申請取次行政書士 管理委員会責任者 会議(福岡県行政書士会館)		
10	11	12	13	14	15	16
	●登録相談員等管理委員会 (会議室2) ●改正農業経営基盤強化 促進法等の施行に伴う 説明会(熊本市市民会館)	●申請取次行政書士 管理委員会(会議室1)		●理事会(熊本テルサ)		
17	18	19	20	21	22	23
●兵庫県 行政書士会来局 (会議室1)				●電子対策部会(会議室2)		天皇誕生日
24	25	26	27	28	29	30
振替休日	●身近な問題相談会 (県庁)			仕事納め ●法規部会(会議室2)		

行政書士記念日事業について

2.22 九州一斉無料相談会の実施!

ゆうちょ銀行との連携で平成31年2月22日に、熊本県行政書士会では昨年どおり、ゆうちょ銀行熊本支店及び八代店と郵便局では市内の熊本中央郵便局、熊本上通郵便局、小山戸島郵便局において行政書士記念日に因んだ無料相談会を実施します。ご相談に来られた方にはゆうちょ銀行からエンディングノート(引継ぎノート)が贈呈されます。

この九州での取り組みは熊本県行政書士会が中心となって、井口熊本県行政書士会会長がゆうちょ銀行九州エリア本部との折衝を行いながら、九州地方協議会での数度にわたる提案を行い、九州各県の行政書士会を取りまとめて3年前から一斉に無料相談会として実施しているものです。

これによって、組織を活用した効果的な広報展開が行われ、他県でもそれぞれの企画により、テレビ局を呼び込むなどしてすっかり定着して来ています。今年度も2月22日の行政書士記念日の目玉行事として、各県のゆうちょ銀行や郵便局のロビー等で九州一円での広域的なイベントとして実施されることになっています。

案内用のチラシはゆうちょ銀行で作成し、窓口でも社員の声掛けや顧客へDMを出して呼びかけをしています。熊本県では相談員は登録相談員等管理委員会で10名を選定した上、各会場に派遣します。行政書士会としても積極的に広報活動を行い、各県ごとに今年度も有意義な取り組みがなされることと思います。



熊本県行政書士会での相談会の模様



他県での相談会の取り組み模様

平成30年度行政書士試験実施報告

熊本試験場責任者 櫻田直己

さる平成30年11月11日(日)開新高等学校において本年度の行政書士試験が行われ、関係各位の皆様の多大なご尽力によりとどこおりなく終了しました。

井口会長をはじめ行政書士試験研究センターから委託を受けた47名の熊本単位会会員・事務局職員のチームワークの下、厳正かつ静粛に試験業務を完遂しました。

なお、本年度の熊本試験会場の受験者は出願者573名(昨年554名)に対し、460名(昨年429名)、出席率は約80.2%でした。試験の合格発表は平成31年1月30日(水)に行政書士試験研究センターの掲示板及びホームページに掲載される予定です。



平成30年度新入会員研修会開催のご報告

企画研修部長 伊藤 琢

平成30年11月22日(木)に今年度の新入会員研修会を熊本県民交流館パレアにて開催いたしましたのでご報告申し上げます。

今回の新入会員研修は平成26年以降に入会された会員の方を対象として、以下の通りの内容で実施させていただきました。

項目	内容	講師
第1講	熊本地震における本会の対応など	井口由美子会員
第2講	行政書士法、及び、職業倫理について	高木昇会員
第3講	法人設立に関する実務	佐藤竜也会員
第4講	事件簿作成・建設業ソフト初級講座	ワイズ公共データシステム(株) 木下年様
第5講	事業承継について	事業承継コーディネーター 武田明子様

午前中は行政書士の社会的役割や職業倫理など行政書士としての基本的なあり方について。午後からは実務についての基礎的な内容や、本会も参加している事業承継ネットワークに関連した内容とさせていただきました。これからの新入会員の皆様の業務発展の一助になったのであれば幸いです。

これからも、皆様のご指導ご鞭撻をいただきながらより良い研修を実施できるよう努めてまいりますので、ご協力とご参加のほどよろしくお願い申し上げます。



(写真 左/佐藤会員 右/武田様)

2019年 来たれ! 年男・年女

2019年は亥年! そこで今年も、年男・年女の会員に今年の抱負を聞きました。



北西支部
田代 史彦

明けましておめでとうございます。

早や古希が過ぎ、平成最後の亥の年を迎え、新元号の亥の年に誕生日を迎えます。

亥の年は干支の締めくくり。交通事故部会顧問として、また熊本県行政書士会ゴルフ同好会法友会幹事長を努めながら、4冊目の著書「if もしも事故が発生したら」の解説ビデオ撮りを事故部会での講義として終了します。並行して、自己5冊目の著書「行政書士活用術」の出版へ向け執筆中。

趣味のゴルフでは、法友会や熊日ゴルフ教室OB会の管理を手伝いながら、年金協会や同窓生等とのプライベートを含む月5〜6回のペースでプレーを楽しんでいます。

アマチュア無線JA6IXJとしては、クラブ内の毎月2回の定期交信に、また毎年開催の日韓アマチュア無線家国際交流大会(トラジネットミーティング)へ参加し、今年の11月には中国桂林BY7WGL局との5年越しの交流にて訪中を予定しています。

もう一つの趣味パソコンでは、フェイスブックにはほぼ毎日日記代わりにUPし、ユーチューブには既に3百近くのコンテンツをUPして、3万回を超えるアクセスを得ています。これには、小中高の校歌UPにハーモニカでも参加。近日、杉本先生と花陵中学の校歌を収録しUPする予定です。

家庭では、要介護4の妻(あげまん)の介護をしています。10月には、行政書士無料相談会を長年続けた思い出の県民百貨店跡地の9階に、終の棲家?として桜町へ熊本駅前から移転します。

勿論、業務の「遺言相続相談センター」および「自賠償請求センター」の運営も、忘れていません。

今年も、楽しく有意義な一年を送ります。



北西支部
真重 正仁

新年あけましておめでとうございます。

昨年は私にとって、行政書士の行事に「誇り」「面白さ」を感じられた非常に充実した一年でした。多くの行政書士の先生方に助けていただいた年でもありました。本当にありがとうございました。

今年は、平成が終わり新たな年号になる年、新しい入管法がスタートする年、消費税10%が導入される年など、日本にとって非常に重要な年になります。

行政書士という仕事が更に面白い年になることを期待します。



菊池支部
川上 一洋

行政書士会から連絡があるまで、今年が年男であることを完全に忘れておりました。まさに「ポーっと生きてんじゃねーよ!」の心境です。

緑と清流の自然豊かなここ菊池に生まれ育って、今まで頑張ってきたことに感謝しながら、段々と目も体も小さくなっていきますので、せめて気持ちと希望だけは大きく持って、一日一日何事も前向きに明るく楽しく過ごしていきたいと念じています。

今年も体の養生をしながら、ほぼ毎日アフタースリーは標高610mの山へ行き、大病を克服した家内共々良い空気を吸って、良い汗をかきながら好きな事をしたいと考えています。そして今年は「災」から「福」となる様、決意を新たに前進していきたいと思っております。

Love kumamoto Love kikuchi

2019年来たれ! 年男・年女

八代支部
唐木 宏

毎年、元旦に年頭所感を認めて元旦一日の行事は終わり一年の仕事は始まる。所感の文章中に毎年の如く「急がずゆっくり」の言葉で慌てん坊を制御している。八度目年男。まさに急がずにゆっくりの心意気は宗教心のない者が、素直に生きられる道筋を示している。生きていることが楽しい。病氣らしい大病もせず年相応に老いてはいるが痴呆はどこ吹く風かと仰ぎつつ仕事に精出す今日の日この頃である。



芦北支部
坂本 幸則

登録して40年目になる。ここ10年で能力、体力がかなり低下した。複雑な仕事を受注できなくなった。心、技、体がバランス良く整合されてこそ尊敬される優れた行政書士だと思う。

地域で必要とされ頼られる人を目指しているがなかなか難しい。偏見と固執した考えをなくし、寛容で心豊かな慈悲深い人を希求したい。

最近、嬉しいことがあった。末娘に孫(女兒)が誕生し半年になる。孫はやっぱり可愛い。

日々運動を心掛け、自然食品を食し、長生きしなければと思う昨今です。



天草支部
金子 康美

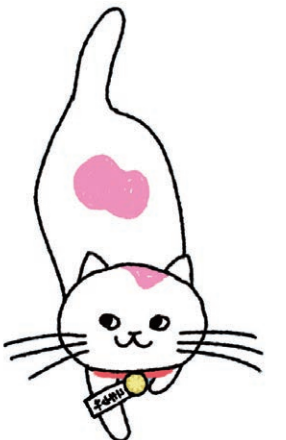
平成31年の初春を寿ぎながら還暦を過ぎもう12年も経ったのかと、歳を重ねることに感慨を覚えます。地元金融機関である天草信用金庫に勤務した後平成25年6月に入会登録したので、6年目に入っています。

亡父松義が司法書士を開業し、その後母武子が司法書士に合格し暫くは二人三脚で事務所を運営していましたが、丁度小生と同じ6度目の年男を迎えたのち逝去、その後は亡弟宏史が行政書士を開業し、金子法務事務所として今日に至っています。

母は、今年で94歳、まだ現役の司法書士として頑張っています。母の健康をサポートしながら、小生の健康にも留意し、事務所の運営をしていくつもりです。

今後とも、皆様のご指導、ご鞭撻をお願いして、新年の挨拶といたします。

平成31年元旦



政治連盟 2019年新年挨拶



熊本県行政書士政治連盟
会 長
坂 田 圭 佑

会員のみなさま、新年明けましておめでとうございます。
新年を迎え「平成」の年号に終わりを告げ、新しい
年号を5月に迎えることになりました。

平成からのバトンを更なる希望と飛躍の新年号のスタートの年として前進されることを期待しております。

昨年、当政治連盟は会員皆様の賛同を頂き、皆さまとともに「賀詞交歓会」からスタートしました。

熊本地震から復旧、復興途上ですが県民全ての人のためまぬガンバリにより、その光も段々明るさを増している昨今です。

昨年は、11月の熊本市長選挙の他、一部市町村の首長、議員選挙がありました。会員皆さまのご協力により政連として目的を果たすことが出来ました。有難うございました。

さて、今年は参議院議員選挙をはじめ、熊本県議会議員選挙等が行われます。政治連盟として常日頃から行政書士の業務拡大等にご協力いただいている国会、県・市議会議員の顧問の先生の当選を期して活動支援する年です。

政治連盟を預かる者の一人として、会員の皆さまの更なるご協力を得て目的を達するべく、各支部から選出されている政連幹事の皆さんと一丸となり頑張りますのでよろしくお願いします。

会員の皆さまの日頃からのご協力・支援に感謝して、今年も行政書士会と手を携え一体となり業務の拡大・発展のため頑張ります。



熊本県行政書士政治連盟
幹事長
多 山 寿 一

平成31年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、会員の皆様には、熊本県行政書士政治連盟に対して格別のご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

ここ数年、アベノミクスを推進する安倍政権により、低迷し続けていた日本経済にわずかながらの動きが見え始めました。我が熊本県において、それらは未だ実感に乏しく、経済的にはまだまだ厳しい状況に直面しております。

また、景気とは逆に、我々を取り巻く様々な環境は目まぐるしく変化し始めており、行政書士も当然その渦中にあり、行政書士制度を取り巻くそれらの環境の変化に素早く対応し、我々は、この微細な変動の波をとらえて、ビジネスチャンスを見出さなければなりません。

これらに対応していくためには、個々人がそれらを実感し対策をとることはもちろんのこと、一方では、国や地方公共団体に対しての密な連携とその関係が必要かつ重要となります。

このような状況を踏まえ、本年も本会との連携を密にとりながら、行政書士制度の充実・発展と行政書士の権益の擁護を図り、行政の円滑な推進と国民の福祉に寄与すべく活動を進めてまいります。

本年も熊本県行政書士政治連盟の活動をご理解いただき、ご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様のご多幸とご発展をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

会員異動/編集後記

新 規



熊本東南支部 平川 雅之 (兼業：税)
(登録番号 18432467 登録年月日 2018/11/15)
〒862-0920 熊本市東区月出2丁目2-53 グラン月出101号室
平川雅之行政書士事務所
TEL:096-285-7891



熊本北西支部 松岡 正吾
(登録番号 18432612 登録年月日 2018/12/15)
〒860-0072 熊本市西区花園1丁目3番1号 フジセンビル2F
行政書士松岡正吾事務所
TEL:096-288-2151

変 更

熊本東南支部 田添 尊弥 (変更：所在地・電話番号・支部)
〒861-4172 熊本市南区御幸笛田4丁目19-15-1号
TEL：096-273-9422

熊本東南支部 福井 寿 (変更：電話番号)
TEL:096-200-8180

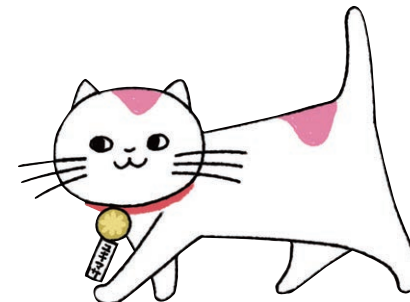
熊本東南支部 森田 勝彦 (変更：所在地)
〒861-5255 熊本市南区砂原町203番地1

廃 業

熊本東南支部 田代 勤誠 (廃業年月日 2018/11/30)

熊本東南支部 村上 貞廣 (廃業年月日 2018/12/6)

八代支部 高橋 信雄 (廃業年月日 2018/12/31)



～自分たちの職域は自分たちで守りましょう～

行政書士証票を常に携帯しましょう
申請書には章紙の貼付を忘れずに！



編集後記

新年あけましておめでとうございます。

ついには？平成も本年4月30日までとなり、5月1日からは新元号となります。

また今年はハンドボール女子世界選手権が熊本で開催されます。開催期間は2019年11月30日～12月15日、熊本県での開催は22年ぶりとなります。

そして個人的にも待ち遠しいラグビーワールドカップも熊本で2試合開催されます。10月6日にフランスvsトンガ、10月13日にウェールズvsウルグアイ。大分県まで足を延ばせば10月2日には、ニュージーランドvsカナダ。あのオールブラックス(ニュージーランド)がやってきます。是非とも最高の迫力を会場で楽しみましょう！

最後になりますが皆様にとって素晴らしい一年になるよう祈念いたします。

広報部長 高見洋一

行政書士くまもと 新年号 No.272

発行所 熊本県行政書士会
発行人 会長 井口 由美子
編集人 広報部長 高見 洋一
〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園13-36
TEL(096)385-7300 FAX(096)385-7333
印刷所 株式会社 プリントバック